

【平和宣言文】

1945年8月6日午前8時15分、世界で初めて実戦で原子爆弾が広島に落とされ、美しい自然や文化遺産を失い、多くの尊(とうと)い命が奪われました。76年の時を経て、人類史上初めて「全面的に核兵器は違法」と明記された国際法、「核兵器禁止条約」が発効されました。この条約の前文には、被爆者の苦しみと被害を深く心に留めるとあり、被爆者の「私たちの経験を、もう、誰にもさせたくない」という願いを、国際社会に受け止めさせています。しかし、相反するように核兵器を高性能のものに置き換えたり、新しいタイプの核兵器を開発したりする競争が進められ核兵器の危険性がますます高まっています。また、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により、多くの国や人が「核のリスク」を意識するようになりました。原爆は「人の手」によって作られ、「人の上」に落とされました。だからこそ「人の意志」によってなくすことができるはずだと考えます。

その一歩として歴史を学び戦争が何をもたらしたのかを知り、決して無関心にならないこと。この教訓を次の世代へ正しく伝え、恒久(こうきゅう)平和の実現を誠実に希求(ききゅう)することが、私たちにできることだと考えます。

過去の戦争では私たちと同年代の子どもたちが戦争に参加して、将来の日本のためにと戦ってくれたことを思うと、胸がいっぱいになります。そして何より被爆された方々が体と心の痛みを耐えながら、つらい体験を語り、世界の人たちのために警告を発してきてくださったことに敬意を表します。

原子爆弾で亡くなられた方々、すべての戦没者に対して、哀悼(あいとう)の意を尽くして黙祷(もくたう)をささげ、これからの世界が戦争や核兵器により、悲しむことのない平和な社会になるよう切に願いを込め宣言します。

2023年12月5日 長野県伊那弥生ヶ丘高等学校 2学年一同